

佐原2丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕仕様書

1	修繕名称	佐原2丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕
2	施行場所	横須賀市佐原2丁目2番10号 佐原2丁目公園
3	修繕物件	サッカー場夜間照明器具 30台
4	修繕内容	別紙特記仕様書のとおり
5	履行期間	令和4年1月17日から令和4年1月21日まで
6	特記事項	撤去品は請負者が法令を遵守し、適正に処理する。
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	環境政策部公園管理課 内山 046 - 822 - 9561

< 指示又は希望事項 >

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

佐原 2 丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕 特記仕様書

1 修繕の概要

佐原 2 丁目公園サッカー場の夜間照明器具を L E D 屋外用投光器に交換する。

2 対象機器仕様及び台数

L E D 屋外用投光器 (HID1000 形相当) 30 台

参考照明器具

株式会社オーパーツ製 型番 D Y F L 4 9 0 / 7 0 0 N 6 0

3 機器の設置場所

設置場所は既設の夜間照明器具設置場所とする。

別紙設置個所参照

4 作業手順

調査・確認	既設機器及び関係電気設備の現在状況を確認する。
取り外し	既設器具一式の取り外し、撤去を行う。取り外した各部器具及び廃材は、請負者が分別のうえ、適正な処理及び処分を行うこと。
取り付け	新規器具一式の取り付けを行う。取り付けに問題のないことを確認のうえ、新規器具の取り付けを行う。取り付け作業は高所作業車を使用し、サッカー場の場外から行う。
試運転	取付後に点灯し、正常に使用できることを確認する。
完了	市監督員及び施設管理者の確認を受ける。

5 作業日 令和 4 年 1 月 17 日 (月) から 1 月 21 日 (金) までの 5 日間とする。

6 作業時間 作業時間は 17 日・19 日は 9 時から 17 時まで、18 日・20 日・21 日は 9 時から 15 時までとする。

7 作業計画と作業記録の報告

作業前に作業計画書を提出し、市監督員の承諾を得ること。

作業前の状況確認を行い、写真記録を撮ること。

作業中及び完了の写真記録を撮ること。

作業終了後、作業前確認記録、作業後の確認記録及び作業後の図面を提出すること。

8 注意事項

作業時間終了後は、サッカー場の夜間利用があるため、夜間照明灯は使用できる状態にすること。

市監督員及び施設管理者と作業前協議を行う。

作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工し、事故の防止に努めること。

作業中に事故が発生したとき、設備等を棄損したときは、直ちに市監督員へ連絡すること。

作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は市側で敷地内に確保する。

取り外した既存部品及び作業により発生したごみや梱包材等は、請負者が引き取ること。

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議すること。

グランド照明

